

	会議の内容
座長	<p>1 開会</p> <p>第10回策定検討会を開始する。 これまでの議論が冊子の形になり、いよいよ仕上げの時期となってきた。 今回は「第3次八王子市教育振興基本計画素案」について、事務局の説明後に意見をいただく。</p> <p>2 議題「第3次八王子市教育振興基本計画素案」について</p>
事務局	資料1について説明。
座長	では、この後の質問や意見・助言については、お気づきの点から自由に述べていただければ結構である。
参加者	<p>全体の構成については、特段違和感なく、同意する。 施策案「17 学校の組織力向上」について、課題として「副校長の業務の負担」を追加していただいた。具体的な施策として「副校長業務の分析やサポート体制を検討し、副校長の負担軽減を図る」と明言した点は評価できる。 施策案「13 義務教育9年間の系統性のある教育の充実」について、施策の方向が「9年間の系統立てた教育課程を編成するとともに、指導法の効果検証を行います」ととどまっている。最初の3年間で効果の検証、残り2年間で他校への横展開を検討し、一部の学校で実施するといったスピード感を持った施策展開をしたほうが良い。</p>
参加者	<p>10ページに「急速な技術革新による超スマート社会（Society5.0）の到来」とあるが、これは11ページの「グローバル化（国際化）の進展、急速な技術革新による第4次産業革命の本格化」と同じ内容を違う言葉で説明している。第3節の中で分かりやすく整理したほうが良いと思う。 施策展開の方向「2 豊かな心の育成」の指標について、「『いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う』という質問に『当てはまる』と答えた児童・生徒の割合」を削除したとのことだが、なぜ削除してしまったのか説明してほしい。 施策案「6 食育の推進」について、施策の方向「多様な暮らしに対応し、健全な食生活を実践できる力を身につけるため、朝食をとるなど望ましい食習慣を学びながら、食を楽しむ機会を提供する活動を推進する」が削除されている趣旨を説明してほしい。</p>
事務局	<p>施策展開の方向「2 豊かな心の育成」のみ、指標が4つだったため、他とのバランスを考慮した。</p> <p>施策案「6 食育の推進」については、施策の方向「多様な暮らしに対応し、健全な食生活を実践できる力を身につけるため、朝食をとるなど望ましい食習慣を学びながら、食を楽しむ機会を提供する活動を推進する」と「幼児期から食を大切にする心を育み、基本となる食生活習慣と食に関する正しい知識を身につけさせるため、保育園や幼稚園との連携を図りながら食育を推進します」を統合して、「幼児期から食に興味をもち、食を大切にする心を育み、朝食をとるなど基本的な食習慣を身につけるため、保育園・幼稚園との連携を図りながら保・幼・小・中の15年間</p>

	<p>にわたる切れ目ない食育を推進します」と整理している。</p> <p>それに合わせて、主な取組の「学校での取組みを家庭や地域へ情報提供するとともに、親子食育教室等の体験活動や、給食センターを活用した試食会・見学会等とおして啓発を実施」は、3つ目の施策の方向である「『一緒に食べたい人がいる』など職に対する豊かな人間性を育み、多様な暮らしに対応できる力を身に付けるため、学校、家庭、地域との連携・協力体制を図りながら、食育を推進します」に対応する主な取組とした。</p>
参加者	<p>前回の資料にあった「親子食育教室」は良い取組だと考えていたが削除されていて残念。再度、主な取組に組み入れてみてはいかがか。</p>
事務局	<p>検討する。</p>
事務局	<p>いずみの森義務教育学校の効果検証について、スピード感を持ってという意見があったが、現在、第二小・第四中の改築を同時進行で進めて行く中で、義務教育学校における検証結果を5年以内に反映していこうと考えている。「効果検証を行う必要がある」ではなく、もう少し踏み込んだ表現になるように検討したい。</p>
参加者	<p>施策展開の方向「2 豊かな心の育成」の指標「相談できる大人が1人以上いると回答した子の割合」について、現状の指標がすでに99%以上であるのに、それを残して「『いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う』という質問に『当てはまる』と答えた児童・生徒の割合」の指標を削除したのは安易ではないか。いじめ防止対策を推進していく上では、「いじめ」という文言を記載した方が良いと思う。</p>
事務局	<p>意図としては、「相談できる大人が1人以上いる割合」を100%維持していく必要があると考えている。「いじめ」という文言を記載するかどうかはご意見を踏まえて検討する。</p>
参加者	<p>施策展開の方向「3 健康なからだ・体力の育成」の指標「朝食を食べている子どもの割合」について、欠食は子どもたちの責任ではなく、保護者の責任が大きいと考えるので、目標値100%ではなく、実態に合った数値を設定すべきではないか。保護者の食育に対する意識を大転換しないと、5年間で100%に達するのは難しいと思う。見直したほうが良いと考える。</p> <p>施策展開の方向「4 一人一人のニーズに応じた教育の推進」の指標「不登校児童生徒のうち、スクールソーシャルワーカーによる継続支援児童生徒の割合」について、目標値が40%だが、5年後の目標値をもう少し高く設定することで、「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの拡充」がより図られるであろう。家庭に起因する問題で不登校になっている子どもがいるので、救われる子どもも増えるのではないか。</p>
参加者	<p>施策展開の方向「3 健康なからだ・体力の育成」の指標「朝食を食べている子どもの割合」の説明文を見ると、子どもたちが自らの健康を考えて食事を選ぶ力を高めることを前提にしている。実態としては保護者の責任によるところが大きいため、少し現実離れしていると思う。</p>
事務局	<p>事務局としては、ダイエット志向の女兒などが増えている中、欠食をするのではなく1日3食をしっかりとってほしいという意図で指標を設定している。説明文の表現では子どもたちに責任があるように見えるので表現を再考したい。</p>

事務局	国の計画では100%をめざしているので、本市でも100%にしない理由はない。ハードルは高いが、家庭への啓発も含めた様々な取り組みを通して、家庭での食生活を改善していきたい。
参加者	「朝食を食べている子どもの割合」の目標値は期待値を込めて設定しているのか。だとすれば、他の目標値もそのようにしていかなければならない。他の指標は現状を考慮して目標値を設定しているように見える。
事務局	本市の「朝食を食べている子どもの割合」の現状は、全国的に比べ割合が著しく低くないので、目標値が100%でも間違いではないと考える。
参加者	目標値100%に対し具体的な施策を打ち出す必要がある。
事務局	食育は力を入れて行きたい施策である。施策も含め表現を再考する。
座長	「不登校児童生徒のうち、スクールソーシャルワーカーによる継続支援児童生徒の割合」の目標値についてはどうか。
事務局	いじめ問題の緊急対策の調査報告書のなかでも「スクールソーシャルワーカーの活用」と提言されているので、御意見を踏まえて、実態に即した数値設定をしていきたい。
参加者	施策展開の方向「6 夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進」の指標「英語に対して積極的に取り組んでいる生徒の割合」について、小・中学校を対象とした数値でよいか。小学校を対象とした場合には、この数値は小学1～4年生も対象となるか。
事務局	中学校1年生を対象とした学力調査を基に算出している。
参加者	施策展開の方向「6 夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進」の指標「将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合」の目標値を期待値とするのであれば、80%ではなく100%であるべきではないか。すべての子どもたちが夢と希望を持ってほしいと考える。
事務局	本市では、「次代を担う子どもたちが夢と希望を持てるまち はちおうじ」とスローガンを掲げている以上、数値については再検討したい。
参加者	施策展開の方向「1 確かな学力の育成」の指標「中学校3年生時の習得目標値未達の生徒数が、小学校4年生時より減少している割合」について、国語の目標値のみ現状値より下回っているのはなぜか。
事務局	習得目標問題の数値は、年ごとの目標問題によって上下が激しい。全体の平均を考慮して小学4年生から中学3年生まで習得目標未達の生徒を60%と設定した。
参加者	一般的に、目標値が下がっているのは疑問を感じてしまう。
事務局	市の重点施策であるので、目標値については、検討する。
参加者	第1編第3章「計画の方向性」の第1節「基本理念」に記載されている「障害」の「害」は「がい」とひらがなで表記してほしい。

	<p>施策展開の方向「2 豊かな心の育成」の指標「他の人を大切にしていると感じている児童・生徒の割合」について、友達と考えている人に対しては大切にしていると感じているので、いじめている相手は大切にしていない。「いじめ」という文言があるアンケートがあればわかりやすい。</p>
座長	<p>八王子市は「障害」という言葉をどのように扱っているか。</p>
事務局	<p>市としては「障害」の漢字「害」は法律に則り使用している。また、障害は持ち物ではないので、「障害を持った」という表現は使わず「障害がある」という表現にしている。</p>
参加者	<p>施策案「16 教員の資質能力の向上」について、現状と課題に「新学習指導要領に求められる主体的・対話的で深い学びの具現化」とあるが、それに対する取組が記載されていない。「教員のファシリテーション能力やコーチングスキルを高める」といった取組を記載してほしい。</p>
事務局	<p>主な取組の「新学習指導要領の趣旨を理解し、教員の教科指導の専門性を高める研修及び授業の様子を撮影した動画のインターネット配信の実施」に含んでいる。</p>
参加者	<p>この表現だとこれまでの研修の方法と変わりがないように見える。新学習指導要領に見合った研修方法を明記すべき。</p>
事務局	<p>検討する。</p>
参加者	<p>施策案「21 子どもの安全・安心の確保」について、施策の方向「計画的な安全教育の実施により、児童・生徒が自分自身の判断で身を守り、迅速に避難できるよう、危機回避能力の向上に努めていく」とあるが、それに対応する主な取り組みとして、自然災害に対して子どもたちが大人から教わるだけでなく、地域の危険箇所を子どもたち自らが把握し、なぜ危険なのかを学ぶ取組があっても良いと思う。</p> <p>これまでは、不審者に対する危険箇所を地図上で学習してきたが、自然災害を意識した具体的な取組があっても良いと思う。</p>
事務局	<p>都の安全プログラムに基づき、災害についても追記したい。</p>
参加者	<p>施策案「6 食育の推進」について、主な取組の「調理体験活動の実施」は評価できる。</p> <p>施策案「17 学校の組織力向上」について、主な取組に「保護者や地域の人材を活用した教育活動の実施」とあるが、積極的に人材の育成や養成をしてほしい。ボランティアではなく、少しでも謝礼があると良い。生涯学習で得たスキルを地域に活かせる制度があると良い。</p>
参加者	<p>第1編第1章「計画の基本的な考え方」において「地域を創生する『地域学校協働活動』を推進するよう、社会教育法が改正された」とあり、施策案「18 地域運営学校の充実」の現状と課題において「地域と学校の連携・協働を進めるため、『地域運営学校(コミュニティ・スクール)』と『地域学校協働活動』の一体的推進が求められている」と課題の認識ができています。しかしながら施策の方向に記載がない。私自身の考えとしては、地域運営学校の全校展開が終わったいま、次に求められるのはその充実だと考える。そのタイミングで地域協働活動という概念を持ち込むのは、相当慎重な対応が必要だと考えている。市の地域学校協働活動へのスタンスを確認したい。</p>

事務局	<p>もともと、本市には青少対や町会自治会などが学校を支援しているといった土壌がある中で、全校に学校運営協議会の設置を完了したところだが、そこに地域学校協働本部という新たな仕組みが果たして本市にとってふさわしい仕組みなのか検討しないといけない。地域学校協働本部において地域の方にどう役割を担っていただくか明確にできないため、あえて記載していないところである。</p>
事務局	<p>地域運営学校(コミュニティ・スクール)と地域学校協働活動の一体的な推進の必要性は認識している。その上で地域運営学校や学校コーディネーター、放課後子ども教室のあり方について検討を進めていく。</p>
参加者	<p>施策展開の方向「8 家庭・地域の力を活かした教育の推進」と施策展開の方向「13 市民が誇れる歴史と伝統文化の継承」のそれぞれ2つの指標について、目標値の根拠は何か。</p>
事務局	<p>「8 家庭・地域の力を活かした教育の推進」の指標「学校と地域が連携して行う取組の数」の目標値の根拠は「八王子ビジョン2022」に基づいている。</p>
事務局	<p>「8 家庭・地域の力を生かした教育の推進」の指標「放課後子ども教室の延参加者数」の目標値の根拠は、66校の小学校で「放課後子ども教室」を週5日実施すると仮定し参加者が増加していくとの予測で設定している。</p>
事務局	<p>「13 市民が誇れる歴史と伝統文化の継承」の指標「1年間のうちに伝統行事に参加したことのある市民の割合」の現状値は47%である。どうしても毎年50%前後を推移しているので、50%以上を維持したい。</p>
参加者	<p>「文化財関連施設の利用者数」の目標値について、10万人では目標値として低くないか。</p>
事務局	<p>郷土資料館が開館52年を迎え、既存施設の魅力だけでは来館者数を伸ばすことが難しい。新たに開館を予定している歴史郷土ミュージアムへの移設作業も鑑みて、この数値を設定している。</p>
事務局	<p>施策展開の方向「2 豊かな心の育成」の指標について、「相談できる大人が1人以上いると回答した子の割合」より「『いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う』という質問に『当てはまる』と答えた児童・生徒の割合」が指標として良いとの指摘だが、「相談できる大人が1人以上いると回答した子の割合」の調査は年2回調査のうち、1回目の調査は低い。この数値を高めるために相談環境の改善に取り組んだ結果、2回目は99.9%と高い数値であった。本市としては「相談できる大人が1人以上いる」という環境づくりに取り組んでいくことを推していきたい。ご指摘いただいた「いじめ」の文言がないので文言を含めるようにしていきたい。</p>
参加者	<p>本来の趣旨としては「『いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う』という質問に『当てはまる』と答えた児童・生徒の割合」の指標は残しておいても良いのではないか。</p>
事務局	<p>4つでも良いのではというご意見なので、検討し直したい。</p>
参加者	<p>第1編第2章第3節「今日の教育を取り巻く状況と今後の重要課題」の「本市の教育にかかる今後の重要課題」について「義務教育が終了する15歳のとき、自分に</p>

	<p>自信を持ち、社会で存分に力を発揮できる」の文章を整理したほうが良いと思う。</p> <p>施策案「26 学校ICT環境の充実」について、現状校務支援システムを利用しているにもかかわらず、主な取組が「校務支援システムの利活用」に留まっている。具体的にどのようなことを行うのか記載した方が良いと思う。</p>
参加者	<p>施策案「36 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー」について、オリパラ後にレガシーを受け継いでいくための取組はどこに記載しているのか。</p>
事務局	<p>学校ごとに「東京2020レガシー」として取組を推進しているところである。オリパラ開催後の取組についても記載したい。</p>
参加者	<p>第1編第2章第1節「教育の姿3 家庭、地域の教育力向上支援」の施策展開の方向「10 家庭の教育力を支援するしくみづくり」について、主な成果と課題として「有識者等で構成する家庭教育支援アドバイザーを設置した」とあるが、どのような効果が上がっているのか。</p>
事務局	<p>リーフレット作成時にご意見をいただいた。</p>
座長	<p>大変細かいところまで読んでいただいて、意見を挙げていただいた。事務局には意見をまとめてもらいたい。</p>
	<p>2 その他</p>
事務局	<p>素案の頁数は多く、時間も限られることから、発言できなかったことがあれば、意見書へ記入の上、10月23日(水)までに郵送もしくはFAX、メールでも事務局へ送付していただければ結構である。</p>
参加者	<p>パブリックコメントについて、改めてこの場で情報を共有してほしい。</p>
事務局	<p>12月15日から来年1月15日までで予定している。</p>
	<p>3 閉会</p>
座長	<p>次回の会議の開催予定について事務局から説明願う。</p>
事務局	<p>次回は11月20日(水) 場所は市役所本庁舎8階801会議室。時間は午後7時から予定している。</p> <p>次回の会議では、パブリックコメント用の素案について意見や助言をいただく。資料は事前に送付するので、事前に確認してほしい。</p>
座長	<p>本日はこれにて閉会とする。</p>